

第10回白井市庁舎建設等検討委員会会議録

- 1.開催日時 平成 25 年 12 月 18 日(水) 午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分まで
- 2.開催場所 文化センター 2階中ホール
- 3.出席者 委員 川岸委員長、岡野副委員長、秋本委員、福井委員、谷嶋委員、川島委員、猪狩委員、佐藤委員、渡辺委員、竹内委員、小田倉委員、林委員、加藤委員、藤森委員、清水委員、高山委員、加瀬委員、宇井委員、岡本委員
事務局 伊藤総務部長、湯浅管財契約課長、高石副主幹、落合主任技師、神子主任技師、佐山主事、金谷技師補
- 4.傍聴者 6名(一般4名、報道関係者2名)
- 5.議題 (1)議事録の承認について(第8回分)
(2)白井市庁舎整備基本計画(案)について
(3)庁舎使用状況等調査業務委託の中間報告について
(4)その他
- 6.配付資料(事前配布) ・次第
・議題 1 第8回議事録
・議題 2-① 白井市庁舎整備基本計画(案)に対する修正等意見一覧(修正案)
・議題 2-② 白井市庁舎整備基本計画(案)に対する修正等意見一覧(質問等)
・議題 3 白井市庁舎使用状況等調査業務委託中間報告書
・参考 白井市庁舎整備基本計画-資料編-(案)
・その他 第9回白井市庁舎建設等検討委員会議事録の校正について
- (当日配布) ・議題 2(追加資料) 5-1 概算事業費及び財源計画
・議題 4 基本計画策定スケジュール(案)

○事務局（湯浅） ただいまから第10回白井市庁舎建設等検討委員会を開催いたします。

お手元の次第に沿って進行をさせていただきます。

初めに、川岸委員長から御挨拶をいただきたいと思います。委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（川岸） 皆様、おはようございます。この委員会も思えば4月に始まりまして、今回が10回目ということになりました。一月1回以上のペースで進めてまいりました。かなりこれはハイペースだというふうに思っているわけですが、毎回多くの委員の皆様にご参加をいただき、ほぼ予定どおり進めてくることができました。

本日は、11時半までということでございます。時間が限られておりますけれども、基本計画（案）の取りまとめを予定しております。予定どおり進めて、晴れ晴れとした気分で新年を迎えたいというふうに思っております。皆さん、どうぞよろしく御協力のほうをお願い申し上げます。

○事務局（湯浅） 委員長、ありがとうございました。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

議事進行につきましては、附属機関条例の規定によりまして、委員長が議長を務めることとなります。川岸委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（川岸） はい。それでは、いつものように次第に従いまして進めさせていただきます。

議題の（1）議事録の承認について（第8回分）ということでございます。

いつものとおりの内容と、事務局から聞いております。配付された議事録について、御承認、いかがでございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。渡辺委員。（「マイクを」と呼ぶ者あり）

○委員（渡辺） 渡辺です。

1点見落としがありまして、余計な字が入っていたのを削除してもらいたいので、後ほど事務局にペーパーをお渡ししますけれども、それ以外は特段ございません。

以上です。

○委員長（川岸） 軽微なことのようにございますが、事務局もよろしゅうございましょうか。

○事務局（湯浅） 結構でございます。

○委員長（川岸） それでは、議題の（2）ということで、白井市庁舎整備基本計画（案）についてに移らせていただきたいと思っております。

事務局から御説明お願いいたします。

○事務局（高石） 事務局の高石です。座ったままで失礼いたします。説明させていただきます。

ちょっと資料が多くなるんですけれども、配付資料につきましては、前回配付しました白井市庁舎整備基本計画（案）、それからこのたび配付させていただきましたA4横長の議題の（2）の①と②の資料、それから参考として資料編になります。

では、まず基本計画（案）について、簡単に説明させていただきます。基本計画（案）のほうをごらんください。

表紙をめくっていただきますと、裏側に目次が記載されております。全6章の構成で、最後に用語解説を添えてあります。目次の右下には計画策定資料の別冊として、本日配付したものをつけるよう

な形の構成になっております。

1 ページをごらんください。

第1章、基本計画策定の背景と経緯でございます。1の1、整備の必要性については何度も繰り返してはなっておりますが、3大要素といたしまして耐震性能の不足、それから老朽化、社会情勢の変化への対応となっております。

2 ページをごらんください。

この資料の計画上の位置づけを記載しております。市の上位計画について記載しているところがございます。

3 ページが、これまでの経緯ということで整理しています。

4 ページをごらんください。

4 ページからは、第2章としまして、現状と課題を整理しています。2の1、現状について、ここについては提言とほぼ同じ内容で書いてあるんですけども、1点だけ補足いたしますと、昨年度、庁舎右側の出入り口の改修工事を行っています。これに伴いまして、本年度、敷地の細部の測量を行っております。これによりまして、敷地の面積が約90平米減りまして、ここに記載の2万5,210平米という形に若干面積が小さくなっております。

それから、下の配置図についてもまだ古い図面になっておりますが、右側のスロープの部分等、この辺につきましては最新のものに後日差しかえ修正いたす予定でございます。

次に、5 ページの現状の課題についてです。

(1) の建築に関する課題から(2)、(3)、(4)の機能に関する課題ということで拾い上げているところがございます。これについては平成23年度の提言書の表現とは若干違うものの、内容的にはほぼ提言を踏襲したものとなっております。

7 ページには、第3章といたしまして、基本理念と基本方針として整備しております。

白井市第4次基本計画のスローガンである「市民と築く安心で健康なまち しろい」の実現に向けて、庁舎整備に当たっての3つの基本理念として、それからその下に10項目の基本方針を示しているところです。

8 ページから10 ページには、これら10項目の基本方針を実現するための具体的な内容を記載しているところです。

この章については後ほど、また皆様から多くの御意見をいただいておりますので、そこでゆっくり見ていただければと思います。

11 ページから14 ページまでは、前回までの会議で中心的に検討いただきました第4章の庁舎の整備手法の選定ということとなっております。

ここに関しては多くの資料がございますが、これらのその他の資料は別冊のほうの資料編に取りまとめてございます。

あと資料編については、文字の大きさとかスタイリング、ちょっとばらつきがあるような状況でございますが、後ほどこれらをそろえてスタイルの校正を行っていく予定としております。

15ページ、第5章については、事業計画として概算事業費、財源、建設スケジュールを示しています。

上段の事業費及び財源については、別表を配付した資料の差しかえについて後ほど説明させていただきたいと思います。建設スケジュールに関しましては、平成29年度末までの工程ということで、当初の会議で説明いたしましたとおり、緊急性を加味した工程で実現できるのではないかとというふうに考えているところでございます。

16ページから17ページは、第6章として、今後の検討課題として捉えているものをまとめているところになっております。

18ページからは、用語の解説でございます。

本日、御審議いただきたいのは別添の横とじの資料、事前に委員の皆様方に紹介させていただいた意見、それから庁内の職員にも同様に意見を求めています。その辺もあわせました形で、ひとつは、修正をしたほうがいいんじゃないかというものの①と質問的な部分あるいは意見的な部分を取りまとめた②という形で、2つに分けて作成しております。見方としては、左側には整理番号を振らせていただきまして、次にページを引っ張る形で一番最初は7ページからですけれども、そういう形で取りまとめさせていただいております。

では、御審議のほうよろしく願いいたします。

○委員長（川岸） ありがとうございます。

前回の会議で宿題ということになっておりました白井市庁舎整備基本計画（案）に対する、委員からの意見がありました。それが資料の議題の（2）の1の①、②という形になるわけです。その中に、それに対する事務局案ということで資料が配付されているわけです。あらかじめ配付されている資料でもありますので、1ページごとに皆さんの意見を聞いて進めさせていただきたいというふうに思っております。

最初に、議題の（2）の1の修正案を、まずお目通しさせていただきたいと思います。1ページ目の3項目について、委員の皆様から御意見等があれば挙手をお願いいたします。

一番左にナンバーが振られていまして、（2）、その御意見をいただいた委員のお名前が書かれています。それから、2つ目のナンバー枠はページです。これを確認していただきたいということです。それから、委員からの意見の内容、それに対する意見の場所、箇所が書いてあります。それから、委員等の修正案、こうしたらいいんじゃないかというそういう御意見、修正案が。そして、一番右側に、その答えとして事務局案ということでございます。

この1ページ目を見ていただいて、いかがでしょうかということでございます。渡辺委員、お願いいたします。

○委員（渡辺） 渡辺です。

二点目、佐藤委員のおっしゃることはもったもなくて、「豊かな水と緑」を「緑」を先に持ってくれば、佐藤委員の誤解がなかったんだろうと思います。ちなみに、景観基本計画では「豊かな緑と水」という順番で記載しております。

以上です。

○委員長（川岸） 事務局案が出ていますが、どの部分をどう修正すればいいかの御意見です。事務局。

○事務局（湯浅） 以前は、事務局のほうでは「水」そのものは、白井市のほうでもイメージできるんだから残したいというお話をさせていただいてあるんですが、今、渡辺委員のほうからもお話があったように「水と緑」ではなくて、「緑と水」というような形で反対にして、そのまま計画（案）として載せたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（川岸） といいますのは、「豊かな緑と水」というふうに変えてもいいということですね。

○事務局（湯浅） はい、それは特に問題ございませんので。

○委員長（川岸） ほかの何かいろいろと資料の中に「豊かな水と緑」と書いてあるんじゃないですか。それと整合性がつかないんじゃない。

○事務局（湯浅） 当然、ここで直した場合は、ほかの言い回しもあわせて修正させていただきたいと思います。

○委員長（川岸） そうですか。そういう方向でということですが、よろしいですか。

それでは、こういった部分に関しては、「緑」を先に持ってくるということにしたいというように思っております。

ほかにどうでしょうか、この1ページ目。よろしいでしょうか。事務局。

○事務局（湯浅） ナンバー1の藤森委員さんからの意見で、事務局で仮に修正する場合は「市民の安全安心と暮らしの向上を目指す拠点としての庁舎」という形で、仮に直す場合はこのような形がいいんじゃないかという修正案は出してあるんですが、前回の提言をいただいたときのものをそのまま、できれば事務局のほうとしては踏襲していきたいと考えております。

皆さんの御意見を伺いながら最終的に決定していきたいと考えているんですが、やはり一番最初に出てくるものでもありますので、再度御確認いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（川岸） 前回の委員会の中で、これ僕が言った言葉なんですけれど、実はもう15年ぐらい前からこういうことを言っているわけです。それはどういうことかということ、金・物・制度で社会が動くのではなくて、実は一番大事なことで何だろうかと。阪神淡路大震災の後、そういう議論をずっと進めていた経緯がありまして、それは「人」を示したものだということで前回のこの委員会で取り上げていただいて、その言葉がここに残っているわけです。

唐突にこうやって出てきますと、ちょっとわかりにくいのかもしれないということで、事務局案の修正案に異論がなければ、修正案を理解したいというふうに思っておりますけれども、いかがでございましょうか。福井委員。

○委員（福井） 私としては、「人・暮らし・命」のほうが高調が高い、というのも変ですけども、「安全・安心」というのは割と簡単に話ができるんですが、命を守っていくんだっていう感覚というのが何かすごくいいんじゃないかなっていうふうには感じました。

○委員長（川岸） 事務局、何か今ので。

○事務局（湯浅） 繰り返しになりますが、事務局とすれば前回の提言と同じ文言をつくっていききたいという形で「人・暮らし・命」を守る拠点としての庁舎という形で修正案はいただいているんですが、そのまま使わせていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（川岸） 修正案じゃなくて、またもとに戻しましょうということですか。

○事務局（湯浅） はい。たびたび申しわけございません。仮に修正する場合は、こういった文言がいけないかという形で出しているんですが、本来のところは今ままでやらせていただきたいというように思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（川岸） 事務局からのお話はよくわかるんですが、その前の検討委員会のときのその経緯あるいは、その内容、そういうことを知っていらっしゃる方は「人・暮らし・命」というふうなものではないのかと思いますけれども、ここで突然唐突にこうやって出てきますと当然のことながら、これでいいのかしらというふうなことがあろうかと思えます。

今、また「人・暮らし・命」を守る拠点としてという——福井委員は、「命」をぜひとも、ということがございました。いかがでしょう。これをもとに戻すということ、このままでやると。修正しないでもいいかという御意見が出てまいりました。やはりどうしても変えたほうが良いと、わかりにくいということであれば……。

ここで決めておかないと次に進めませんので、いかがでしょうか。藤森委員、お願いします。

○委員（藤森） 提起者として見ますと、今論議されていますんで、ある面で私、これで感じたのは「人と命」っていうのは同じ位置づけじゃないかと。つまり、そうすると……。

○委員長（川岸） いや、済みません。「命」というのは人だけじゃないんですよ、生命全てだから。

○委員（藤森） いや。それで、別にこだわるものではありませんから、皆さん方の具体的なそういう提起があれば、原案で異論はないということをお願いしたかったです。

○委員長（川岸） 藤森委員から、「そんなにこだわらない」という御意見をいただきましたので、藤森委員から言っていただくと話は一番早いんですが。それでいうと、このところ「人・暮らし・命」を守る拠点としての庁舎ということで、そのまま進めさせていただきたいというふうに思います。

よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川岸） どうもありがとうございます。

それでは、1ページ目、ほかに御意見がなければ（「申しわけございません」と呼ぶ者あり）

○事務局（湯浅） やはりナンバー③の「市民への行き届いた行政サービスと環境にやさしい庁舎」に修正するっていう案が出ておまして、事務局の案といたしましては、3番の後に4番目として「行き届いた行政サービスを提供する庁舎」と……。

○委員長（川岸） はい。それはもう読んでいただいていますから、皆さん、御理解してくださっているという認識で今進めているんですよ。だから、その説明をし出すとすごく時間がかかりますよ。ですから、4番、この修正案でいいかどうかということを今確認しておりますので。

○事務局（湯浅） 了解しました。申しわけございません。

○委員長（川岸） ここで質問が出れば答えていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか、1ページ目。

○委員長（川岸） では、2ページ目に進めさせていただきます。

2ページ目、1ページ目と同じように議論を進めていきたいと思います。

ここにいろいろと委員の修正案がございまして、事務局案としてお目通しいただいて、それぞれ——渡辺委員からは7ページの下の部分、それから佐藤委員からは8ページの上の部分、藤森委員からも8ページの上の部分ということでございます。

一つは、庁舎整備の基本理念・基本方針、そういったことにとということですが、御意見は。福井委員、お願いいたします。

○委員（福井） 4番のところで、事務局案が「サステナブル」というところで日本語訳がついていないんです。で、この言葉はやはりちょっとまだ市民の方に一般的にわかる言葉じゃないと思うので、もしあれなら日本語もきちんとつけていただくか日本語に変えていただいたほうが、私はいいなと思いました。

○委員長（川岸） 事務局、お願いいたします。

○事務局（高石） そうですね。私のほうでこれをつくるときに「持続可能な（サステナブル）」って、もともとはそういう形だったんですが、それを省略してしまったんですが、そこは戻したいと思います。「持続可能な（サステナブル）」という形の表現をさせていただきたいと思います。

○委員長（川岸） これ、あるいは括弧つきでいいと思います。どうも市庁舎づくりとか、あるいは、まちづくりという横文字が多くなってくるので、できれば括弧つきにするか、あるいは日本語に変えていただくかというふうな——サステナブルと最近、我々の世界ではしょっちゅう使っていて、それこそ20年ぐらい前からこれ話が出てきていますが、ここに渡辺委員が詳しく書いていただいて、その先駆けとなったのが渡辺委員だということでございますので、そういったこともよくわかりました。

サステナブルの後に、そういう持続可能性というか、可能というようなこと、そういったものを。サステナブルだけじゃないんです、横文字が結構多いですから。括弧をつけて日本語訳をつけていただければ、もっと理解が進むのかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

藤森委員。

○委員（藤森） ちょっと先ほどの確認なんです、この1ページ目の一番最後のところで「行き届いた行政サービス」ということで、市のほうの回答の中では「方法を考えられます」というふうになっているわけですが、それは委員長、この文の市民への「行き届いた行政サービス」というのを、4番目の項目として入れるということで確認されたんでしょうか。

○委員長（川岸） もちろんです。

○委員（藤森） じゃ、わかりました。

○委員長（川岸） 2ページ目、そのほかにいかがでしょうか。渡辺委員、どうぞお願いします。

○委員（渡辺） 渡辺です。

大変コンパクトに事務局がまとめてくださったんですけど、「市民に親しまれ、」と、ここで「、」のぽつをつけちゃうと、これがサステナブルに結びつかないんで——市民を先にさせていただいたのは大変いい視点だと思いますが、だったらここは私の提案の「市民への親和性及び良好な職場環境を」と、両方がサステナブルという表現にしていただければと思うんです。

もし、「市民への親和性が高い」がわかりにくければ「将来に亘って市民に親しまれ良好な職場環境を経済的に持続可能（サステナブル）な庁舎」の策という2通りあると思うんですけど、ここでぽつと切れちゃうと「市民に親しまれ」というのがサステナブルともつながっていかないんで、もう御一考をお願い——この場での回答はいいです。また御一考いただいて、いい文にしていだければと思います。

以上です。

○委員長（川岸） はい、ありがとうございました。

渡辺委員がおっしゃっているのは、サステナブルというのは経済的なものだけではないぞということなんです。いろんな意味で今は「将来に亘り」というのは、かなりサステナブルを指していると思うんですが、そういう言葉を最初につけたらいかがでしょうかということでございます。

それから、サステナブルというのは経済的だけではなくて、ここに書いてある「市民に親しまれること」、それから「良好な職場環境」、それから「経済的な」という意味、そしてそういったものを含めた持続できるような庁舎であるというふうな、そういう意味合いに文言としてなれば一番いいのかなということなんです。

事務局、お願いいたします。

○事務局（高石） ちょっと今すぐに何かいい言葉が出ないんですが、おっしゃっていることよくわかりましたので、その市民への親しまれる部分が「継続的に」というような文節になるように御相談させて頂き対応したいと思います。

○委員長（川岸） 渡辺委員、それでよろしゅうございましょうか。

○委員（渡辺） はい。

○委員長（川岸） 確かに経済的にということだけではないことは、もう我々ここにいる委員の方々は皆さん御理解されているんですけども、表に出ますと、そういうふうに経済的なものだけかなというふうな認識を持たれるとちょっとまずいわけですから、その辺文言づくりをよくお願いいたします。プロパーがたくさんいますから、お出ししたほうがいいのかもかもしれません。

ほかにもいかがでしょうか。福井委員、お願いいたします。

○委員（福井） これに出していないんですけど、1カ所ちょっと見直していただきたいなところがあるんですが、それは今は言わないほうがいいですか。もう我慢すればいいかなと思うんですけど、もし言えなかったら……。

○委員長（川岸） それは、ここで言うていただかないと。この基本計画（案）で進めていきますんで。

○委員（福井） はい、済みません。

それでしたら7ページになるんですが、7ページの基本方針の6番のところに「市民協働・市民活動に配慮した庁舎」というふうになっているんですが、ここはもう少し市民活動を積極的に応援するってような方向性を示していただきたいなど。もっと積極的な書き方が何かないだろうかと思って考えているうちに何だかいいのが浮かばなかったんですが、「市民活動が確保できる庁舎」とか「整備された庁舎」とか「環境整備がされている庁舎」とか、そんなふうに市民活動をもっと活発にして市民の協働を得るんだということを、もう少し積極的に進める方向での書き方がないものかなと思っています。

○委員長（川岸） これは市民協働あるいは市民活動の受け皿の空間として、実はそのバックには考えていらっしゃるということですね。そういうことが見えたほうがいいと。それであれば、もう「市民協働・市民活動の受け皿に配慮した庁舎」というふうにしたらいかがでしょうか。

○委員（福井） なかなかいい言葉が浮かばなかったものですから。

○委員長（川岸） いや。そういうのを僕らは、よく「受け皿」というんです。その「受け皿」というのは何かというと、空間だけではなくて、人材を含めていろんな意味があるんですけれども。

いかがでしょうか、「市民協働・市民活動の受け皿に配慮した庁舎」と。ほかにいい文言があれば、ぜひ言っていただければと思います。「受け皿」というと、ちょっと空間的なところに非常に肉薄するっていう感じはあるんですけれど、そういう意味ではないこと——また、何かいろいろ断り書きを幾つもつくらなきゃいけなくなってしまって、ちょっとやっぱり……。

そうすると、先ほど福井委員がおっしゃったように「積極的に」という言葉を入れたらどうでしょうか。「市民活動に積極的に配慮した庁舎」と、そういうのはいかがですか。そういうのでよければ、それでちょっとそういう気持ちが伝わればということなんです。

○委員（福井） そうですね。市民協働を絶対これからも進めなきゃいけないので、そのことを強調したいなと思うんです。

○委員長（川岸） どうぞ、加藤委員。

○委員（加藤） 市役所の庁舎というのは市民活動団体——この私も市民活動やっているんですけれども、市民活動団体ですから、そういうような方々だけではないし、逆にほとんど何も声を挙げない方々というのを相当重要視しなきゃいけない部分があると思いますんで、そのあたりまでちょっと配慮していただいて、余り「積極的に積極的に」というような切り方というのは、私はちょっと違うんじゃないかなという気がしますが。

○委員長（川岸） はい、ありがとうございました。ほかに御意見は。

なければ「積極的に」ということを入れてよろしいでしょうか。——余り御賛成でなければ、何かほかに意見を言ってください。どうぞ。

○委員（藤森） 原案で、私はよろしいんじゃないかと思います。

藤森ですが、私はむしろ「積極的に」という言葉を入れたいほうが、この原案のほうが非常にすっきりとして受け入れやすいと思います。ということで。

○委員（加藤） 私も、それがいいと思います。

○委員（福井） お騒がせいたしました。

○委員長（川岸） そうですか、反対意見も多いですから。でも全員聞いたわけじゃないんで。お二人から、このままでいいんじゃないかという御意見が出たので。福井委員、いかがでしょうか。

○委員（福井） はい、私もよろしいんじゃないでしょうか。

○委員長（川岸） そうですか。ただ、福井委員の気持ちっていうのを大いに酌み取って、そういう方向で庁舎を考えていつていただきたいと、そういうことはつけ加えさせていただきたいと思います。

それでは、原案のとおりということで。

ほかに2ページ目、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、2ページ目から、今度は3ページ目に進めさせていただきます。

3ページ目です。今度は9ページからお目通しをいただきたいと思います。

先ほど申しましたように、その箇所が書いてあります。そして、委員からの、あるいは、ここでは総務課を含めて修正案が出ております。そして、事務局案ということでお目通しいただきたいと思います。

何か御意見あれば。福井委員、お願いいたします。

○委員（福井） 簡単なことで多分単なる間違いだとは思いますが、10番のところの事務局案のほうで、「(タ)機能に検討する」が「多い」機能の間違いだろうなということだけ思ったんですけれども。

○事務局（高石） 大変申しわけありません。ケアレスミスです。修正させてください。

○委員長（川岸） 「(タ)機能化を検討する」の「タ」を、「多い」ということに。珍しい間違いが出ました。初めてです。

ほかにいかかでしょうか。よろしいでしょうか。

では、御意見がこのページはなさそうでございますので、次のページに移らせていただきます。

4ページ目でございます。今度は10ページのほうからです。

環境課を含めて12番環境課です。それ以降委員の方々の御意見をいただいています。そして、修正案、それから事務局からということでございます。

いかがでございましょうか。渡辺委員、お願いいたします。

○委員（渡辺） じゃんけんの後出しで申しわけないんですが、①省エネ、②創エネで、文言では「畜エネ」が入っているんですけれども、エネルギーマネジメントシステムというのは省エネ、創エネ、畜エネ、これを組み合わせてICTマネジメントとして効率化を図るということなんで、②は「創・畜」としていただいたほうがいいのかと思います。

以上です。

○委員長（川岸） はい、ありがとうございます。

省エネ、創エネ、畜エネという3つの重要なエネルギーの項目があって、それが言わばシステム化するということがエネルギーマネジメントシステムにしようということですね。

それから、屋上緑化も、ここの場所ではという御意見でございます、確かに屋上緑化、どこの市役所を見ましても——僕もほかの自治体でやっておりますが、必ず屋上緑化あるいは、そのようなことを考えてやっておりますけれども、ちょっと場所柄ということもございまして、ここに書いてありますようにそれは一種の流行ではないいんでしょうが、ともあれこの敷地には植栽が十分あるということで、屋上緑化にすべき部分というよりも、むしろ太陽光のパネルを覆ったほうがより効果が上がるんじゃないかというふうな渡辺委員さんの御意見です。それに伴ってここに事務局案が出ているわけです。

御意見がないということでございますので、事務局案で御承認いただいたということにしたいと思っております。

○事務局（高石） 委員長、済みません。先ほどの渡辺委員さんのところの確認なんですけれども、ペーパーがないのでちょっと確認させていただきますが、基本計画書10ページの（8）「環境に配慮した庁舎」の②の部分に今「創エネルギー」となっているところを「②創・畜エネルギー」という形でよろしいですね。——わかりました。ありがとうございました。

○委員長（川岸） よろしいでしょうか。

それでは、5ページ目お願いいたします。5ページ目です。14ページのところから20ページまでということです。

ここも御論議をいただきたいと思っております。事務局。

○事務局（高石） 事務局のほうで1カ所間違いがありまして、18番、藤森委員さんからの御提案のところ、その隣の段が「P.16の下」になっていますが、これ「P.16の上」になります。失礼いたしました。修正しておいてください。お願いいたします。

○委員長（川岸） 修正をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

御意見がないようでございますので、事務局案で承認ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、もう一つの資料、議題（2）の②ということで質問等ということについて、御意見ございませんでしょうか。この御意見に関しては審議をページ毎に進めさせていただきたいと思っております。よろしゅうございましょうか。

1ページ目、まず3つの項目がございます。先ほどと同じようにページが書かれていますので、御確認いただきたいと思っております。それから、それぞれの藤森委員からの質問あるいは御意見が書いてございます。そして、その質問に対する事務局の回答ということでございますので、御確認いただきたいと思っております。ここに関しては1番、2番、3番に関係した質問等があれば挙手をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

2番目は、本当はすごく重要なことなんですよね。案内のサイン「サイン計画」と僕らはよく言うんですけども、本当に来たときにあらゆる人たちがわかるようにするということが非常に重要です。

何も健康な若者だけが世の中にいるわけじゃなくて、いろんな方がいらっしゃいます。健常者だけじゃなくて障害者のことも考えていただきたいと。ただ、障害者も、我々の目にわかる障害者の方とわからない障害者の方もいらっしゃると。そういったことまでも配慮していただきたいと、それがベースです。ノーマライゼーションの理念を常にベースに持ちながら、こういうサイン計画をやっていたらというふうに希望します。

藤森委員、どうぞお願いいたします。

○委員（藤森） 3番の項目のことなんですが、私は、この職員の休憩室がやはり会議室と兼用でなくて、休憩室というふうな形できちり明確にした形の部屋が必要だと私、思っています。といいますのは、現在の職員の昼休み、例えば昼食をするにしろ事務室の机で食べるとか、・・・。

それから、もう一つは日常的にかなりハードなスケジュールで仕事をされている職員の方の休憩時間の、いわゆる心と精神と肉体を癒やすには、やはりそれなりの設備を整えた休憩室が必要だと思います。だから、これは会議室と兼用ということじゃなくて、やっぱりきちりと職員の休憩室は「休憩室」という形で考慮していくということをお願いしたいと思います。

○委員長（川岸） そういう御意見ですが、事務局としては。

○事務局（高石） これはまだ決定はしていないところです。ただ、問題になっているのが今、藤森委員さんがおっしゃったように特に窓口関係の職員が昼食とかがとれないとか、あるいは休んでいても声をかけられたり電話が来てしまってゆっくり休めないという声は随分聞いておりますので、事務局としては、少なくともこういう会議室を提供するような形となっていることで考えております。できればそういう専門の部屋なんていうのがあれば、職員のほうはよりいいんじゃないかなとは思っていますので、今後、基本設計の段階でもう少し煮詰めていきたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

○委員長（川岸） できるだけ働いていらっしゃる方々の環境、それをやはり考えていただきたいと。市民サービスももちろんなんですけれども、それと同時にやっぱり働く人たちの環境、それは非常に重要な部分だと思います。よろしくお願いいたします。

ほかに御意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、2ページ目に移らせていただきたいと思います。

これも同様です。左側に、委員のあるいは都市計画課となっております。9ページから10ページというところでございます。事務局の回答が、右の方に書かれてございます。御確認をいただきたいと思っています。

何か御意見があれば挙手をしていただきたいと思っています。加藤委員、お願いいたします。

○委員（加藤） まず、6番のところの部分なんですけれども、これ白井市庁舎整備基本計画（案）のところにも図面が出ていますが、位置的にNTTさんが白井の電話交換センター、今ほとんど中とすればそんなには使われていない部分だろうと思うんですけれども、そこが場所的には非常にいい立地条件になっているんです。ですから、ぜひNTTさんのほうの上層部と少し話をさせていただいてそのあたりを考えていただくと、また違った部分が出てくるんじゃないかと思うんです。

特に、現在のところはもう固定電話は数が減っており、ほとんど携帯電話に切りかわってきておりますので、中継基地というのがだんだん携帯電話と同じように切りかわってくるのではないかと思います。

現在、NTTさんの東日本と西日本の固定電話を合わせても3,365万回線、それで現在の携帯電話とPHSを合わせますと1万2,524万回線というような形で非常に数が、要するにもう携帯電話にどんどん伸びてくる。それから、あと普通の固定電話はどんどん下がってくるということで、当然、NTTさんも相当この部分でマイナスを出しております。

現在のところは、その救済措置としてユニバーサルサービスというような形をとって、要するに1つの位置電話、携帯電話も全部含めてなんですけれども、何でもかんで現在、東日本の場合には5円ずつ余計にお金を払っているというような形です。それから、西日本では3円ずつ払っているというような形もありますので、相当NTTさん自身もその部分についてはどうやって集約化していかかというようなことを考えていると思います。ですから、そのあたりをもう一度話をしてみただけるとありがたいなと思うんです。

要するに、NTT東日本さんとしては、資産のスリム化のさらなる推進ということで集約に伴い廃止した拠点の建物サービスを貸し付けるとか、それから遊休不動産の売却によるどういうコストを削減するとかというような形をこれからとっていかなきゃいかんというようなものも出ておりますので、ぜひ、そのあたりをもう一度考えていただけるとありがたいと思います。

それともう一つ、9ページの5番のほうなんですけれども、やはりどう考えても——私の考えている白井の庁舎っていうのは、一つは市民の憩いの場になるんだろうと思っておりますので、そのあたりをもう一度考えていただけるとありがたいんです。

それで、特にこのところに来まして、急速に例えば12月14日の読売新聞では、市川の展望台には100万人も来ていますよと。これは要するに、富士山と、それからスカイツリーを見ることが出来る場所には、それだけ来ていますよと。

それから、きのうの新聞は鎌ヶ谷です。鎌ヶ谷の市庁舎に大勢の人が来て、2月2日のダイヤモンド富士が見えるようなときには入場制限しなきゃいけないと、それを検討していますというような文章がやはり読売新聞に出ています。

このあたりの資料について、もし委員長の御許可をいただければ、皆さんにこれ配らせていただくとありがたいんですけれども、いかがでございましょうか。

○委員長（川岸） 資料ですか。

○委員（加藤） はい。要するに、12月17日の部分の読売新聞、それから12月14日の部分の読売新聞です。それからあとは……。

○委員長（川岸） わかりました。では、その資料、帰り際に皆さんに持っていってもらおうようにしましょう。

○委員（加藤） はい。じゃ、そうしてください。よろしくお願ひします。そういう形で見ていただけると……。

○委員長（川岸） それでは、あとはよろしいですか。もうそろそろ……。

○委員（加藤） はい、いいです。

○委員長（川岸） もうここに加藤委員からの御意見が書かれておりますし、それに対する事務局からの回答がございます。これ以上のものはないのかなと思いますけれども、事務局、何かつけ加えることがあれば。

○事務局（湯浅） 初めに、NTTの関係でございますが、既に以前からずっと庁舎のA案、それからB案、それからC案にするかというところで御審議をいただいております。

また、新たにNTTのこの建物を活用したらどうかという御意見なんですが、実はこの会議に入る前に我々事務局のほうで中に入って現状を確認させていただいています。なおかつ、担当の方にこれどうなんですかという御質問もしたんですが、なかなか今ほかの用途に変更することは難しいとの回答をいただいておりますので、事務局として、そのNTTに関しましてはなかなかこの案に乗せるのは厳しいかなという形で考えております。御了解いただければありがたいと思います。

そのほかは御意見として承りたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（川岸） はい、ありがとうございました。

ほかに御意見ございますでしょうか。この2ページ目、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。——はい、どうもありがとうございました。

続きまして、3ページ目をごらんください。

やはり同じように左側に、あるいは今度は委員あるいは建築指導課の方からも御意見が寄せられています。そして、一番右側には事務局の回答ということでお目通しいただきたいと思います。

清水委員。

○委員（清水） この8番なんですけれども、減築案のほうでは3階建てになっている庁舎がありますけれども、これは耐震チェックでは4階建てでもいいということでもありますので、3階建てにしないで4階建てにしたほうがいいんじゃないかと、私は思うんです。実はこの外部仕上表を見まして、この減築棟のほうはモルタルの吹付け、金ゴテ仕上げでやるというようなことが書いてありましたけれども、新築棟のほうは磁器タイルで仕上げる計画で5階建てになるわけです。

そして、その向こうに保健福祉センターの3階半ぐらいのが建っているわけですが、この場合、3階建ての既存棟のほうの建物がちょっと私は、惨めに、という感じじゃないですけども、何かちょっとみすばらしく思うんです。その辺はちょっと設計する皆さんのほうでうまくやってくれるんだと思いますけれども、何かこれは3階よりも4階のほうが格好いいなと私は思うんです、そのバランスからいいまして。この建物、どっちが格好いいかなということをずうっと考えておりまして、それで何か格好のいいほうに格好のいいほうにというように思っております。

そうしますと、この案そのものが、今度は減築棟の5,000平方メートル、それが4階にしますと6,000平方メートルになると思います。そして、今度は新築のほうの6,000平米というのが、今度は5,000平米になって少しスリム化すると思いますけれども、何かそのほうがとても格好い

いなと思っております。

それから、そのときにこの新築棟のほうを6,000平米にした意味っていうのは、きっと職員を全員ここに移したときに仮設の建物が必要なくなるんじゃないかということで6,000平米にしたのかなとそういうふうに思っておりますけれども、そういうことです。全体的な建物を見まして、何かこっちのほうの方が格好いいなというように思うんです。

以上です。

○委員長（川岸） ちょっと僕は先に補足説明に移りますが、面積算定に関しては、まず第一に、どのような機能が必要かということが構想計画の段階でございます。その次に、どういうふうな空間構成が望まれるのかということが前提になります。その結果、面積が出てくるわけで、で、その結果として階段が出てくるというわけです。こういう段取りが実は結構時間がかかるんですが、そういったことをやった上でのコンサルからの提案だというふうに思っていただければ、まずいいのかなと。

で、ただ単に3階より4階がいいよというふうな前に、その機能と、要するに空間構成、それを精査しているわけです。そういったことを御理解いただければいいのかなというふうに思います。

清水委員、どうぞ。

○委員（清水） 清水です。

その4階までの減築でいいっていうところを、あえて3階にってしまったとしているところが、今、委員長の言われたこととちょっと違うところだと思うんです。4階まででいいっていうのに、なぜ3階まで減築するんでしょう。4階のほうが残存部分が多くいて、何か市民としても思い入れるところが多いのではないかと思いますけれども、いかがでしょう。

○委員長（川岸） 事務局、お願いします。

○事務局（高石） 事務局の高石です。

今回の減築庁舎については確かにおっしゃるとおり、4階まで残すことは可能でございます。で、今回のあくまで比較検討、A案、B案、C案を比較する中では、とりあえず6,000平米にして減築のほうを5,000平米にしたっていうのは、新築棟のほうに今おっしゃったとおり、ある程度の人員を移動させることを想定してやっております。

ただし、これに関しては検討の課程において、減築庁舎のほうもかなり長寿命化できるとか、いろんな話が出てきており状況も変わってきていますので、基本計画書の案を見ていただきたいんですけども、16ページの第6章の6の1というところの庁舎規模設定というところで（5）既存庁舎の有効活用ということで、既存庁舎を改修して有効活用し新築棟のボリュームを抑える検討をしますということで、今後これについては4階までとか、あるいは実は5階の一部を残しても大丈夫だったという検討結果も出ておりますので、検討していきます。

それと今、委員さんからお話のあった階高の問題とかいろいろあるんですけれども、そういったあらゆる面で今後、基本設計の中で十分検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（川岸） ほかにいかがでしょうか。谷嶋委員。

○委員（谷嶋） 谷嶋です。

先ほど総務部長のほうから、防犯拠点機能のほうが入ってくるというような話がありました。で、私、見ていたんですがお話がありまして、現庁舎が1万1,000平米、で、今度のやつも1万1,000平米ですね。で、入ってきた場合にそのスペースをどのくらいとるのか、これからの基本設計で入ってくるだろうと思いますけれども、それで足りるのかどうか、その1点だけ確認したいと思うんですが、お答えしてください。

○委員長（川岸） 事務局、お願いいたします。

○事務局（高石） 基本計画（案）の11ページをごらんください。

ここには総務省方式、国交省方式、細かくは資料編のほうに入っておりますけれど、それに基づいて算定したところ、今、既存としては9,000平米です、これ。で、提言のときには、今、若干手狭だから1,000平米ふやして1万平米ぐらいかと。で、今回の年次の変更、平成23年度から今の時点の職員数とかをまた再想定しても1万平米ぐらいであるだろうと。

ここで11ページの一番下に防犯拠点施設500平米。それから、市民活動センターと市民ギャラリーが250と200平米。この3つを合わせて今回1万1,000平米という形にしておりますけれど、この防犯拠点施設の分で見込んでいるということでございます。

以上です。

○委員長（川岸） 谷嶋委員が先ほどの防犯拠点の話を出していただきましたが、これ先ほど僕が申しましたように、どのような機能が必要かという中で、1つの機能がふえるわけですね。それに伴って空間構成が当然変わってくるわけです。その上で面積算定あるいは階高ってというのは、結果として出てくるというふうに考えていただければいいのかなというふうに思っております。

林委員。

○委員（林） 済みません。資料の訂正だと思うんですが、8番のこれは私の意見ではなくて、ほかの方になっていきますので。

○委員長（川岸） 事務局、お願いします。

○事務局（高石） 高石です。

申しわけありません。清水委員さんの御意見でした。申しわけございませんでした。修正しておいてください。

○委員長（川岸） ほかに御意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。——はい、どうもありがとうございました。

では、この議題の（2）の②というところで御承認いただいたということでございます。

続きまして、資料の事業費及び財源についてというところをお目通しください。

議題の（2）の追加資料というふうにあるところです。その資料をごらんいただいていると思いますが、お目通しいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局、お願いいたします。

○事務局（高石） 事務局の高石ですが、今の財源について御説明いたしたいと思います。

基本計画書のほうの先ほどちょっと申し上げましたが、15ページの上段に事業計画と、その財源計画という形で書かれております。これA案、B案、C案という形で比較検討になっているんですけども、今回このところに最終的にC案で確定しましたので、C案の内容だけを記載したものとしたいと思います。なおかつ、ここに出している30億3,800万円という数字には設計費等が入っておりません。あくまで比較検討が必要な部分だけで記載しております。また、太陽光とかそういったものも入っていません。ですから、この概算事業費及び財源計画について、この今お手元に配付した資料で修正を加えたいということでございます。これに差しかえたいということでございます。

順を追って説明いたしますと、「概算事業費の算定ということで34億500万円を予定します」というふうな文面なんですけれども、これに関しては今申し上げました比較検討の際の部分が一番上の上段になっておりまして、本体部分等ということで新築棟の建築及び設備工事費、それから減築・改修棟の建築及び設備工事費、それから外構工事費と仮駐車場の費用が入っておりまして、30億3,800万円です。で、ここに加えなければいけないかなというふうに考えているのは、まず一点目、附帯施設として、主に太陽熱利用ですとかそういう部分でございます。

それから、今回提案で出ています「梨棚コリドール」、「梨ドーム」といったようなものでございまして、これにつきましては第8回の概算比較の資料の中に、その他という項目で1億6,000万円ほどの費用が入っておりました。比較検討のときはA・B・C共一緒だったので、そこは比較検討の対象にしてはいませんでした。今回、その1億6,000万円から8,500万円に圧縮しているんですが、この理由につきましては、その項目の中に屋上緑化の部分が7,500万円ほど入っておりました。ですので、その部分は差し引かせていただいて8,500万円という形でございます。

それから、その下の設計及び引越費等というところで、基本設計費については、もう既に契約済みでございます。これについては今年度契約済みで、来年度に費用が発生すると。

それから、実施設計費、一応通常の発注方法ベースで考えております。実施設計費や工事監理委託費、地質調査、それから引越・電算移設費というようなこれらのものが入ってくると、これが2億8,200万円ほどになります。この⑤、⑧、⑭の小計をそれぞれ足した金額が34億500万円という金額になります。設備の内訳等細かな点については、この下の米印に記載しているところでございます。

次の裏面を見ていただきますと、これに対する財源計画がございまして、耐震化に伴う国の補助金、それから市の積立金（公共施設整備保全基金）、ここから約5億円持ってくることになってはいますが、ここでは税抜きで記しておりますので、それを逆算した形で表示しております。それから市の一般財源と、多く出てくるのが借入金（地方債及び県の貸付金）というのを予定しているところでございます。これも合わせて34億500万円です。

最後に（3）といたしましては、23年度から本格的にこの検討を進めておりますので、現在まで要した費用ということをして1,730万円ということで参考までに記載しているところでございます。以上、このような内容に、15ページのところの5-1を差しかえるということでもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（川岸） どうもありがとうございました。

事務局より、基本計画書の15ページにございます概算事業費及び財源計画について、修正する案が示されました。

御意見等があれば挙手をお願いいたします。藤森委員、お願いいたします。

○委員（藤森） これはつけ加える点かと思えますけれども、今回示されている——今、示されましたけれども、概算費用34億円と。で、前回の提言書の中に示されていた費用というのが、減築プラス新築という形でのGの案だったと思えますけれども、22億円という案が出ていたわけです。その提言書の中には、それを採用していくという形のことを書かれているわけです。この会議でやはり計画書の中身を何らかの形で僕は触れるべきだと、どうして出たのかということについても。その空白をちょっとどこかに加えていただきたいなと思えます。

いわゆる、結局十二、三億円膨らんでいるわけです。今説明された附帯費用というのはございますけれども、実際費用から見ましても10億円以上の膨らみがありますから、この基本計画書の中身、その提言書と大きく違うというのは、やっぱり費用の問題は市民が一番関心のあるところなんです。このところは何らかの形で、膨らんだ理由をきっちり示しておく必要があるなというふうに思います。

○委員長（川岸） はい、ありがとうございました。

事務局、お願いいたします。

○事務局（湯浅） 御意見ありがとうございます。前回の会議のときに御指摘いただいたような資料を出しております。スペース的な問題等はございますが、その辺につきましては、一般の市民の方にもわかるような形で資料のほうを作成させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長（川岸） よろしゅうございましょうか。

○委員（藤森） はい。

○委員長（川岸） ほかに御意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局案のとおり、この部分を差しかえるということでもよろしいでしょうか。——はい、ありがとうございます。

では、議題の（2）白井市庁舎整備基本計画（案）については終了したいと思います。

ここで5分間の休憩ということで大変申しわけないんですが、細かく言いますと10時51分には進めたい。あそこに時計ございますので、あれを目安をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（休憩）

○委員長（川岸） それでは、会議を再開します。

議題の（3）庁舎使用状況等調査業務委託の中間報告についてということです。

事務局よりお願いいたします。

○事務局（落合） 事務局の落合です。

資料のほうは、右上に議題3と書かれております中間報告書になります。

まず、8番目までの経緯のほうを説明させていただきます。

平成25年1月28日から公募にて募集を開始し、平成25年3月25日に契約を締結いたしました。契約期間は、平成25年3月25日から平成26年1月31日までとなっております。おおむねの調査は現時点で終了しており、現在、調査結果の集計や問題点の改善策等の検討を行っております。主な調査内容等につきましては、この後、受託者のほうから説明させていただきます。

委託目的、今後の活用方法等について御説明させていただきます。

本業務の目的でございますが、本庁舎及び保健福祉センター内の文書量や現状の什器等のレイアウト、各課の配置状況等の現状調査を行い、その調査結果をもとに評価・分析を行い、課題や問題点を抽出し、改善策の提案を行うものとしております。

今後につきましては、調査結果をもとに文書量による書庫面積の算定や什器の選定、部署の配置等のバックデータとして活用していきたいと思っております。

この後、本業務の受託者でございますコクヨマーケティング株式会社より、配付資料に沿って御説明させていただきます。その後、御質問等を受けたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、よろしくお願い致します。

○コクヨマーケティング（清水） コクヨマーケティングの清水と申します。よろしくお願い致します。ちょっと着席させていただきたいと思えます。

皆様、お手元に、こちらの白井市庁舎使用状況等調査業務委託中間報告書のほうを御用意されておりますでしょうか。こちらに沿って御説明をさせていただきます。

まず、1枚目をめくっていきますと、調査一覧ということで、どういった業務を本業務として弊社で受けさせていただいているのか、というところをまとめさせていただいております。

一番上に、業務の目的でございますが、進め方といたしましては、先ほど3月の25日に御契約をさせていただいたというお話があったんですけれども、大きなスケジュールとしましては、そこから6月まで事前準備としまして、どういった調査をしてどういうやり方で、結論としてどういう方向性に導くかというところの事前準備を事務局様とさせていただいております。

一番早いところの調査が、レイアウト現状調査の5月20日というのがあるんですけども、早いところからどんどん調査に入っていくって、大体10月末までのところで一旦調査を終えております。そこから、11月から現在と、あと1月の末までに課題抽出を全て終えて、成果品として報告を上げるようなスケジュールでただいま進めさせていただいております。

具体的にやっている業務は、その調査一覧に書いてある10項目になります。

一項目めからですが、レイアウトの現状調査です。こちらは具体的に本庁舎と保健福祉センターに関しまして、実測調査に入らせていただきました。

二点目が、文書・物品量調査です。こちらは各課の代表の職員様に、我々がはかっていたきたい文書ですとか物品に関しまして、一定の規則にのっとり量を算出していただくというようなことをさせていただいております。

三点目が、駐車場の利用状況調査です。こちらは7月10日と7月30日の2日間、一日、定時に写真撮影と、あとは駐車場の込みぐあいの状況調査ということで定点調査をさせていただきました。

そして四点目が、レストランの利用状況調査です。こちらはレストランを利用されている利用者の方たちにアンケートをとっております。

五点目が、市民サービス向上のための調査です。こちらも定点で確認したものと、あとは市民の皆様のアンケート調査を行いました。

そして六点目が、会議室の利用状況調査です。こちらは8月、9月、10月の3カ月分のデータと、あとは昨年のデータというところで予約データをいただきまして、それをベースに調査をかけております。

そして七番目が、バリアフリー及びユニバーサルデザイン調査です。こちらはサイン調査も含めまして、具体的に外構も含めて本庁舎の中を写真撮影と目視による確認をさせていただきました。

そして八点目の、掲示物等の調査です。こちらも目視と写真撮影をさせていただいております。

そして九点目の、職員様の動線調査です。こちらは文書量と同じく各課の代表者様に対しまして事前にアンケートをお配りして、今のオフィス内の課題がどういうところにございますかというところの調査をすること、プラス実際に執務空間に入らせていただきまして主要な動線、3業務ぐらいの動線を追いながら、どういう課題があるのかの算出をさせていただいております。

そして最後に、コミュニケーションの調査ということです。こちらの通常業務の中で、各課様、こういった課との業務連携が多いですかというところを代表者様に記入していただいたものをベースに、コミュニケーションの関連度というところの調査結果をただいままとめているところです。

調査の方法に関しては、以上、簡単にざっくりお話しさせていただきましたが、これらをベースに今後の課題解決のための元データを今作成していたりですとか、あとは先ほどお話に出てございました庁舎の必要面積の算出のところの参考のデータとして使用するような使い方しております。

では、今回10項目あるんですけども、こちらを全て御説明するお時間がなかなかないと思いますので、主要なところだけ何点か御説明をさせていただきます。

まず、一つ目に、文書と物品量の調査のところの御説明をさせていただきたいと思います。

皆様、今ごらんいただいているもの、3ページ目を開いてください。こちらは文書と物品量の調査ということで、各課の代表者様にはかっていただいたものを集計して結論を出しております。

白井市様の文書と物品量の傾向といたしましては、総量が大体5,131ファイルメーター——ファイルメーターというのは、1文書を長さでびいっとはかりまして「高さ1メートル＝1ファイルメーター」という呼び方をするんですけども、5,131ファイルメーターという数値が出てまいりました。これはどれぐらいの量かと申しますと、下に職員様1人当たりの文書量についてと書いてあります。ここに他自治体の平均値という数値を入れさせていただいておりますが、こちらの数値は弊社でここ何年かの新庁舎ができたところの文書量の数値と比較をさせていただくようなデータを抽出しております。

ここと比較させていただくと、執務室にある文書に関しましても書庫・倉庫にある文書に関しまし

ても、ほかの自治体さんと比べて、さほど多い状況ではないという状態にあります。その書庫の活用状況ですとか執務室内の収納状況がどうなっているのかということは、1番のところに表示してあるとおりになっております。その中で、特に執務室内の文書に関しましては、執務室の中にある文書の大体半分がキャビネット——収納庫、文書が入るものが執務室の中にあるんですけども、その外に半分ぐらいの文書が出てしまっているというところが課題として抽出されております。

そこが具体的には次のページになるんですけども、どのくらい文書があふれてしまっているかというところが3番、ちょっと順不同で申しわけないんですが、3番です。こちらのお写真2つが、事務室内に文書があふれている状況です。こちらが大体庁舎全体で見ると、半分ぐらいは文書が収納庫の中に入っていないくて、収納庫の上に置かれていたり、あとは職員さんが机の上に置かれていたりというところの状況が見えてまいりました。

こちらは新庁舎——減築の庁舎と新しい庁舎に移られるときには、やはりこのように外に出ている文書というのは、セキュリティー上プライバシーの保護という面で非常に危険ですので、できればやっぱり収納庫の中に入れていただいて、執務室内のキャビネット外の文書というところはゼロ%にするというところを目標に頑張っていく必要があるのかなというふうに考えております。

そして、2番を見ていただきますと、こちらもキャビネットの上に文書が積み上がっていたりですとか、あとは左の写真で、傘ですとかいろいろな物品を廊下の部分に置かれている状況が見受けられました。こちらの部分は災害のときに、なかなか逃げられないですとか上から物が落ちてきて危ないですとか、そういった課題がございます。あとは執務室内の通路を塞いでしまいますと、やはり職員様の業務効率の低下ということにつながってってしまうというところも執務室の文書の課題として上がってきております。

そして、1番なんですけれども、こちらは先ほどセキュリティーとプライバシー配慮の問題がありますというお話を少ししましたが、これは来庁者側から見た執務室の写真なんです。特に、左側の写真はカウンターの外からのお写真になっているんですけども、カウンターの外から見たときに例えば職員様の机の上のパソコンの画面が見えたりですとか、あとは文書の背表紙が見えたりというところで、内容によりましては来庁者には見えないほうがよいものというものもある可能性があるもので、その部分で配慮が必要ですよというところを上げさせていただきました。

それでは続きまして、9ページ目の市民サービス向上のための調査です。こちらは市民の皆様からのアンケート調査の結果ということで、まとめたものを少し御紹介させていただきます。

こちらの調査は8月、9月、10月の3カ月間で、本庁舎の1階に2カ所、そして保健福祉センターの2カ所にアンケート用紙と、それを回収するボックスを置かせていただきまして、来庁者した皆様の中で、特にアンケートにお答えいただける方にアンケートの御記入をしていただいた結果となっております。それらの調査結果の回答者様の特性といたしましては、ここに書かれているとおりになっております。

回答をいただいた方の利用窓口と、あとは来庁の目的というところが8ページ目の一番下に書いてあるんですけども、やはり市民課さんと保健年金課さんが非常に多いです。こちらの2つの課は本

庁舎の1階に集まっておりますので、やはり本庁の1階の利用が非常に多いのかなというところが数値で上がってきております。この数値は全体の約48%ということで、大体50%ぐらいの方は今回御回答いただいた中で1階を御利用されているような結果が出てまいりました。

それで、来庁した方がどういうアンケートに答えたのかというところなんですけれども、一番後ろに参考資料といたしまして、市民アンケートの用紙を17ページ18ページで、両面で印刷させていただいております。こちらは実際に本庁舎と保健福祉センターに置かせていただきましたアンケート用紙になっております。表の面の17ページは、皆様の特性を書いていただいてといったところを御記入いただくような調査シートになっております。

裏が、いよいよどういったところに課題があるのかというところを抽出するためのシートなんですけれども、こちらをごらんいただきますと「案内」についてと「記載」についてと「待合」についてと「窓口カウンター・相談コーナー」についてというような形で、何点かに関しまして「満足度」と「重要度」ということを聞いています。

これはどういうことなのかと申し上げますと、今現在使われている庁舎に対しての状況に対する満足度は、言わばいかがですかというところと、あとは同じ質問に対して、本来どれぐらい重要だと感じられていますかというところの御質問をさせていただいているんです。なので、結果といたしましては、利用時、本当はこんなに重要なのになかなか満足できておりませんというように、その重要度と満足度のこの開きが大きいところから優先的に解決を図っていく必要があるんじゃないかというふうに我々は見ております。

これらのアンケートの結果は、9ページに少し戻っていただきたいんですけれども、皆様、市民の方々の結果が9ページに載っているとおりとなっております。

結果といたしましては、重要度の高い項目として、本庁舎の総合案内の位置です。今は入ったところの右手の奥にあるので少しわかりにくいようなところに配置されているんですけれども、その位置っていうのは非常に重要なんじゃないかというところですか、あとは目的、皆様が目指す窓口の案内、あとは人的な案内補助サービス、そして待合室の数ですとか使いやすさですとか、先ほども出てきましたけれども、カウンターでのこれは来場者側のプライバシーですとか、あとはカウンターでの相談しやすさというところに対する重要度の意識が非常に高く上がってきております。

その一方で、やはり記載台のカウンターもそうなんですけれども、プライバシーへの配慮というところも、現時点での満足度が非常に低い数値が出てきているというところが一つの特徴になっております。

その下の項目の待ち時間に関しましては、「適当」と答えられている方と「短い」と答えられている方が大半を占めておまして、今の庁舎での待ち時間が「長い」という答えは4%を切っているような状況ですので、さほどこの問題はないのかなという状況になっております。

そして、市民利用スペース、こちらは具体的な市の情報コーナーですとかキッズコーナーですとかレストラン、売店というところのニーズに関しては、一番下のような結果が出てきております。

まだまだいろいろ説明したいところはあるんですけれども、お時間もあろうかと思っておりますので、簡

単に御説明、この辺で終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（川岸） はい、どうもありがとうございました。

落合さんの方からです。

○事務局（落合） 説明は、以上になります。

なお、本件は審議事項ではございませんが、基本的な調査の御報告ということで、今後の審議の参考としていただければと思っております。

委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（川岸） 報告事項ということでございますけれども、御質問等ございましたら。藤森委員、お願いします。

○委員（藤森） コクヨ様のほうにお伺いしたいんですが、2番の文書・物品量の欄で、具体的な文書の保存期間等についても調査されたものか、これが一点です。

それからもう一つは、各フロアには文書が個人文書と共通文書と、こういう区分での調査はされていないのかどうか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（川岸） お願いいたします。

○コクヨマーケティング（清水） 回答させていただきます。

まず、今回の文書・物品量調査の目的というところが総量としてどれぐらいあって、それを新しい庁舎にされるときに、どの程度平米を含めて入れていけばいいのかというところの数値を押さえるというところを大きな目的として、今回調査をかけております。そのため、今、御質問いただきました保存期間ですとか、あとは個人文書なのか共通文書なのかというところのその文書の中身というところは、実は今回そこまで深くは調査をかけておりません。という状況でございます。

○委員長（川岸） はい。よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

では、私のほうからちょっと。

一つは、3ページ目に、ほかのまちから比べますとちょっとはましですよというような話が今出てきましたが、実は執務環境として、どうコンサルとしては評価しているのかということです。次の写真を見ると、余りよくないねというところがわかるんですが、基本的に客観的に見て、ほかよりもいいからいいんだよという話になるのではなくて、こういったものというのは執務としてはやはりいかがなものかというふうな話の一つあるのかどうかということです。

それからもう一つ、7ページ目の調査結果の利用者情報のところの利用目的、利用人数というのは、大体N値が82なんですけど、次の種別のN値280というのがちょっとよくわからないんです。

82の間違いいではないかなという気がちょっとしているんですが、そのあたりよろしく申し上げます。

○コクヨマーケティング（清水） まず、一点目の、執務環境としてどう評価するのかというところなんですけれども、確かにおっしゃるとおり文書に関しましては、量としては少ない——少ないとまでは言えないんですけれども、そんなにすごく多いわけではないと。ただ、自治体さんは全般的に非常に文書量が多いので、やはりそれでも削減をしていただく必要があるとは思っております。

そして、執務空間に関しましても、やはり先ほど執務室内のキャビネット以外の文書はゼロ%にす

ることが理想ですというお話もさせていただきましたが、このように文書があふれている状態というのはなかなかよい状態ではございませんので、その部分は改善をしていく必要があると考えております。

文書に関しては以上ですが、執務環境全体といたしましては、これはやはり全国的に長く使われている自治体さんの傾向といたしまして……。

○委員長（川岸）　そうですね。僕は、実は比較していただきたいのは、ここ一、二年で竣工した市役所の平均値と比べていただきたいなと思うんです。今までとは——それはそれでいいんですけども、新しくつくられたところというのは、多分、今、藤森委員がおっしゃったような収納的なこととか、そういう書類をどうやって管理するのか随分改善されているとは思っています。ですから、そういったことを含めてそういうところもどうかということなんです。

そうすると、極めて悪いというような結果が出てくると思うんですよ。だから、どうするのかわからないことなんですよ、白井が。そういうことに進めていきたいんです。

○コクヨマーケティング（清水）　先生、ちょっと私の言葉が足りなかったんですけども、3ページ目の他自治体様の平均値というところは、ここ5年ぐらいでできた新庁舎の平均値なんです。ただ、こちらの平均値が庁舎を建てた後の数値ではなくて、庁舎を建てる前の数値になっております。どの自治体様も、ここから多いところで半分ぐらい減らされるところもあるんですけども、やっぱり新庁舎ができるころまでには3割4割ぐらいは減らされるようなことがございます。

そういった意味では、今の庁舎の状態としては、それほどすごく——庁舎を建てる前としては多い状態ではありませんが、新庁舎にするときにはやはり減らさなくてはならないというところは、おっしゃるとおりかと思えます。

○委員長（川岸）　もう一点、7ページ。

○コクヨマーケティング（清水）　はい。7ページ目なんですけれども、これ済みません。最後にちょっと述べようと思っていたんですが、当然「280」ではなくて「80」の間違いでございます。申しわけありません。

○委員長（川岸）　訂正をお願いいたします。

ちょっと時間もあれです。これ報告事項ですので、藤森委員さん、これもまたお正月の楽しみで宿題と……。

これじっくり見ていただいて、またいろいろ御質問があれば、まとめておいていただければなというふうに思っています。僕もまだ幾つか例えば、ほかの自治体の平均値と、ほかの自治体ってじゃどこの自治体なんだろうかと、いうところを明確にしてもらいたいという希望はあるんですけど、それはできない場合もあります。そういう希望、要望も含めてお正月の宿題でよろしゅうございましょうか。毎回毎回宿題でやるというのは僭越ではございますけれども、よろしく申し上げます。

事務局、お願いします。

○事務局（高石）　こちらの資料はまだ中間報告ということで、間もなく最終的な報告書もできてきます。御質問があれば、こちらのほうから照会をかけたとかはいたしませんけど、随時いただければ

後でまとめて、ペーパーにした形で配付したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（川岸） どうもありがとうございます。そういったことでよろしく願いいたします。

それでは、議題の（４）その他ということで、事務局のほう何かございましたらお願いします。

○事務局（高石） 事務局の高石です。

先ほど配付いたしましたスケジュールについて、簡単に説明させていただきたいと思います。お手元のほうに出していただいてよろしいでしょうか。今後、今年度末までのスケジュールについてでございます。

縦軸のほうに項目、横軸のほうに日程を示しております。縦軸の一番上は基本計画の策定ということで、その次、２段目が当委員会の開催スケジュールとなっております。

本日、第１０回の会議をもちまして基本計画の案がまとまりましたので、近日中に２段下の政策会議のほうに諮って最終的な市の案として取りまとめる予定です。また、その下の議会のほうにも時期同じころに本件の報告をしたいと思っております。それ以下の段につきましては、市民への周知や意見聴取やパブリックコメントのほうになりますけれども、この後準備のほうに取りかかってまいります。

一つ、大きな要素とすれば、パンフレットのようなもの、概略版をつくっていかなきゃいけないだろうと考えております。この概略版をつくるには１月下旬ぐらいまでにはでき上がるんじゃないかなと思っております。それができ上がりましたら周知をしていくわけですが、周知の方法としては、一つはホームページ、それから駅前センター等出先へのパンフレットの配備ということになります。それから、２月１日の市の広報誌、これに掲載をする予定でございます。

それから、住民説明会は、２月８日土曜日に開催予定でございます。委員会からも代表の方に出してもらう予定を今しているところです。

それから、説明会から２週間程度を意見聴取の期間として確保いたしまして、当委員会のほうにつきましてはまた上のほうの開催スケジュールに戻りますが、３月の４日と３月の１８日、この２回にわたって最終的な審議を――修正が必要なところであれば修正するとかそういうことをいたしまして、年度末いっぱいまでには基本計画を決定させるというようなスケジュールで考えているところでございます。若干の前後はあるかもしれませんが、おおむねこのような日程で進めさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（川岸） ただいまの事務局の説明について、御意見、御質問等ございましたら発言をお願いいたします。よろしゅうございましょうか。

それでは、本日の議題は全て終了ということにいたします。

この後は、事務局をお願いいたします。

○事務局（湯浅） 本日はありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。